

5世環計第50号
令和5年6月29日

世田谷区環境審議会 様

世田谷区長
保坂 展人

新たな世田谷区環境基本計画の策定について（諮問）

世田谷区環境基本条例（平成6年9月条例第35号）第10条第2項に基づき、標記の件について、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

新たな世田谷区環境基本計画の策定について

2 諮問理由

区は、平成8年に世田谷区環境基本計画を策定し、この間、社会情勢や世田谷区を取り巻く環境の変化などに応じて、平成12年、17年、22年、27年、令和2年の概ね5年毎に計画を見直し、環境保全等に関する施策を展開してきました。

現行計画の計画期間が終了することに加えて、区民の身近な生活環境から地球規模の気候変動対策などの多岐かつ重層的な「環境」という分野において、世田谷区の特性を踏まえた理念や方針等を定めていくため、また令和5年3月に新たに策定した世田谷区地球温暖化対策地域推進計画や次期世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）などの関連計画との整合を図るため、新たな計画の策定が必要であると考えております。

こうしたことから、新たな世田谷区環境基本計画の策定にあたってご意見をいただきたく、諮問いたします。